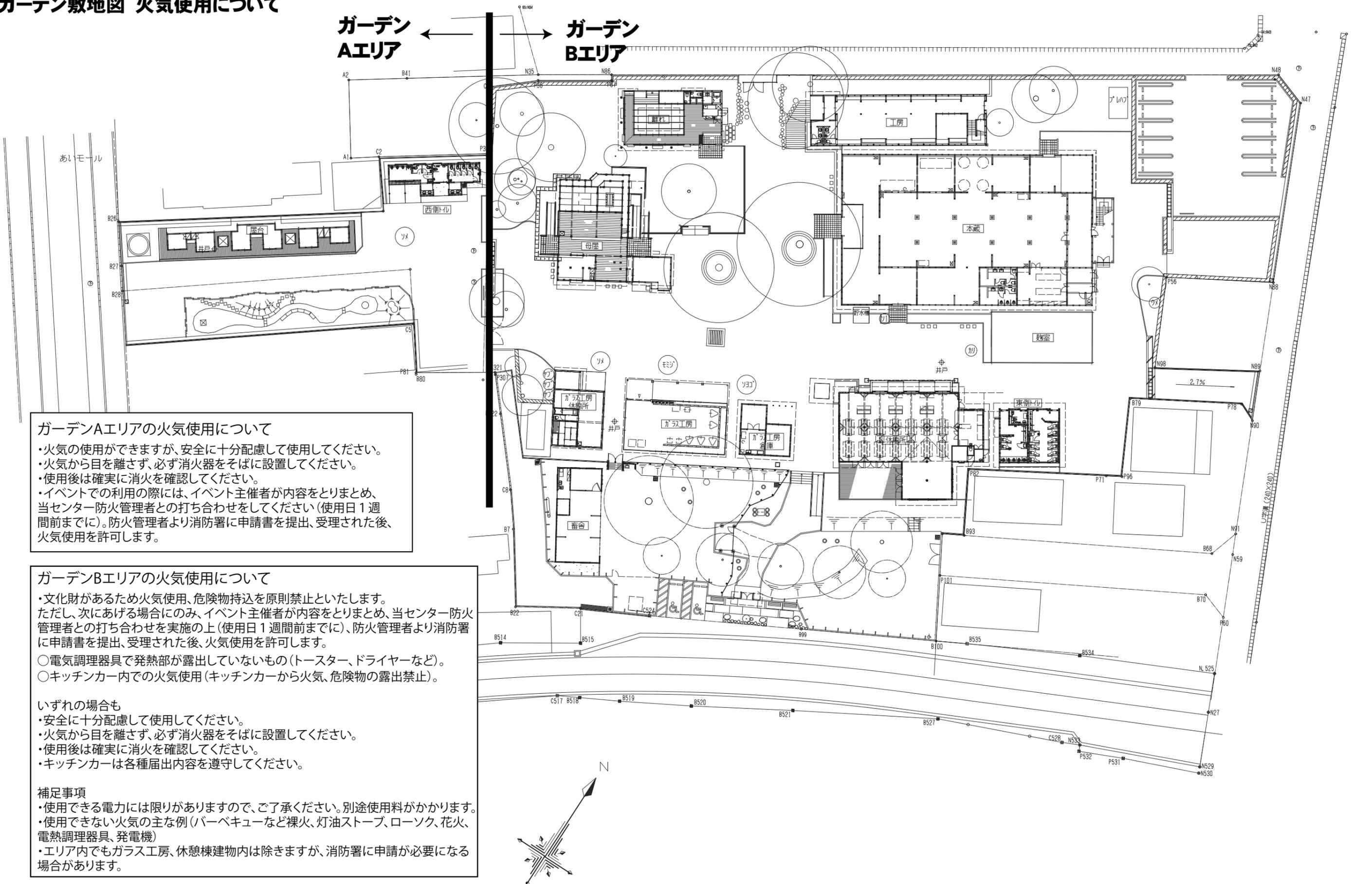


ガーデン敷地図 火気使用について

ガーデン Aエリア ← → ガーデン Bエリア



ガーデンAエリアの火気使用について

- ・火気の使用ができますが、安全に十分配慮して使用してください。
- ・火気から目を離さず、必ず消火器をそばに設置してください。
- ・使用後は確実に消火を確認してください。
- ・イベントでの利用の際には、イベント主催者が内容をとりまとめ、当センター防火管理者との打ち合わせをしてください(使用日1週間前までに)。防火管理者より消防署に申請書を提出、受理された後、火気使用を許可します。

ガーデンBエリアの火気使用について

- ・文化財があるため火気使用、危険物持込を原則禁止といたします。ただし、次にあげる場合のみ、イベント主催者が内容をとりまとめ、当センター防火管理者との打ち合わせを実施の上(使用日1週間前までに)、防火管理者より消防署に申請書を提出、受理された後、火気使用を許可します。
- 電気調理器具で発熱部が露出していないもの(トースター、ドライヤーなど)。
- キッチンカー内での火気使用(キッチンカーから火気、危険物の露出禁止)。

いずれの場合も

- ・安全に十分配慮して使用してください。
- ・火気から目を離さず、必ず消火器をそばに設置してください。
- ・使用後は確実に消火を確認してください。
- ・キッチンカーは各種届出内容を遵守してください。

補足事項

- ・使用できる電力には限りがありますので、ご了承ください。別途使用料がかかります。
- ・使用できない火気的主要例(バーベキューなど裸火、灯油ストーブ、ローソク、花火、電熱調理器具、発電機)
- ・エリア内でもガラス工房、休憩棟建物内は除きますが、消防署に申請が必要になる場合があります。